

# 年金記録問題への新対応策の進め方

6月4日 厚生労働省・社会保険庁

## 1. 年金記録の統合に向けての徹底的なチェック

- 基礎年金番号に結びつけられていない記録（5000万件）について、国民からの相談・照会を受け身で待つだけではなく、徹底的なチェックを期限を限って社会保険庁自ら行い、基礎年金番号に結びつける。
  - ・今後1年間で、プログラムを開発し名寄せを確実に実施（～20年5月）
  - ・20年6月から、確認のための手続きを実施し、お知らせは、
    - ①受給者については、20年8月まで、
    - ②被保険者については、21年3月までに完了。
- 社会保険庁のマイクロフィルムや市町村が保有する記録と、社会保険庁のオンライン記録との突合を、計画的に実施し、進捗状況を半年ごとに公表する。

## 2. 年金記録相談体制の強化

- 国民の立場に立って、利用しやすい相談体制を敷くとともに、相談に対しては、丁寧に説明し、迅速に処理するよう、窓口徹底する。
- 電話相談... 土・日を含め24時間電話相談を実施。  
0570-05-1165  
6月11日(月)から、記録相談専用のフリーダイヤル(0120-657830)を導入
  - 来訪相談... 平日は毎日午後7時まで受け付け
  - 出張相談... 市町村での出張相談に加え、大都市の繁華街での臨時窓口でも実施。可及的速やかに開始し、順次拡大。
  - インターネット照会... 体制を強化し、処理時間を改善。

## 3. 納付記録が無い場合の第三者委員会 及び 検証委員会

- 社会保険庁や市町村に記録がなく、ご本人にも領収書等の証拠がない場合であっても、銀行通帳の出金記録、元雇用主の証言など周辺状況に見られる事実を基に、第三者委員会によって、総合的に判断を示していただく。
- 外部有識者の検証委員会を置き、年金記録の管理・事務処理に関して今回問題化した諸事項について、その経緯、原因、責任等の検証等を行う。

## 4. 関係情報の積極的発信

- 上記1. 及び2. の取組の進捗状況について、幅広く情報を提供する。

## 5. 年金記録の統合に要する追加的費用

- この問題による追加的経費については、財政の合理化努力を行った上で、国庫財源で対応することとする。